

幸田集落道（幸田の棚田へ連絡する道路）の 全面通行止め**期間延長**について

鹿児島県始良伊佐地域振興局では、県営中山間地域総合整備事業として幸田集落道の改良工事を実施していますが、工期変更に伴い全面通行止めの期間延長を行います。

ご迷惑をおかけしますが、趣旨をご理解いただきご協力いただきますようお願いいたします。

記

【規制内容】 全面通行止め

【当初規制期間】 平成30年2月26日までを**平成30年3月31日まで**に変更（終日）

【規制場所】 幸田集落道（幸田の棚田まで約300mの区間；下記図面参照）

【問合せ先】 始良伊佐地域振興局農村整備課電話 63-8194
役場建設課電話 74-3111(内線 2251)

